

北欧のいじめ対策

—フィンランド、ノルウェーのいじめ対策プログラム—

廣田 万里香*

How Schools in Northern European Countries Are Trying to Prevent Bullying:

Finnish and Norwegian Anti-bullying Programs

Marika HIROTA

Abstract

The aim of this research paper is to present some suggestions for introducing an anti-bullying program in Japan by learning about the Olweus program and KiVa. Survey results show that the two programs have much in common. For example, both programs include not only preventive education but also measures to deal with bullying that has occurred. Also, even though both programs have achieved a certain level of success with children in the lower grades, both appear to have varying results with children in higher grades. Furthermore, each program seems to have a problem peculiar to itself. Surveyed opinions of the Olweus program highlight a problem in the amount of extra effort required by staff for its successful implementation, whilst, at the same time, complaints about KiVa appear to indicate a lack in sufficient opportunity for teacher training.

However, there are problems that can be solved by one program taking hints from the other. For example, the "staff discussion group" system in the Olweus program could be used to supplement KiVa's teacher training. In introducing or creating an anti-bullying program in Japan, the contents common to both existing programs, such as preventive education with student activities, and a balancing of their faults seem to serve as an effective model.

Keywords: Finland , Norway , KiVa anti-bullying program, the Olweus bullying prevention program

1 問題と目的

文部科学省は、いじめが「いじめを受けた児童等の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重要な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがあるもの」¹とし、いじめ防止対策推進法を公布した。平成29年3月14日には文部科学省は「いじ

キーワード：いじめ対策プログラム、Olweus いじめ防止プログラム、KiVa いじめ対策プログラム

* お茶の水女子大学大学院博士前期課程 2017 年度修了

め防止のための基本的な方針」の改定を行った²。

いじめは、どのような集団にも起こりうるものであり、それゆえ国内に留まらない問題であり、国をまたいで情報交換や研究などを通していじめ対策を進めている様子も見られる。そのような中、北欧のいじめ対策について、その実績や独自の方法から日本国内でも関心が向けられている。本稿では、「オルヴェウス・いじめ防止プログラム」が作成されたノルウェー、KiVa を始め早期からいじめへの有効な対策を編み出しているフィンランド、2国のがいじめ対策プログラムについて調査、比較し、共通点、相違点を明らかにすることを目的としている。

ノルウェー発のいじめ防止プログラム、Olweus いじめ防止プログラムは様々な国の研究者によって研究されている。オルヴェウス自身も本プログラムに関する成果検証を行っており、調査は2年間に渡りノルウェーのベルゲンにて42校に所属する4年生から7年生(10歳から15歳)およそ2500人を対象に行われた。主たる研究の結果は、Olweus プログラムの最初の研究では、いじめの被害、加害、双方に減少が見られ、比較対象となったすべての集団で減少が見られたこと、登下校時のいじめに影響は見られなかつたこと、いじめ以外の反社会的行動にも明確な減少が見られたこと、クラスの雰囲気が改善したこと、生徒の学校生活への満足度が高まったこと、導入期間が長いほど効果があることなどである(Olweus 1993)。

オルヴェウス自身による最初の研究以降、国内外問わず様々な場所で研究が行われている。例えばドイツでは、Olweus プログラムそのものではないものの、オルヴェウスのアイディアとコンセプトに基づいたいじめ対策プログラムの導入研究がなされた(Hanewinkel 2004)。3年生から10年生の間では減少が見られ、特に4,5,7年生で劇的な減少があったが、11年生以上では効果は出ず、12年生ではむしろ直接の被害が増加した。概して、オルヴェウスがベルゲンで実施した研究と同じ方向性の結果になったが、ドイツではそれほどの成功は見られなかつた。Hanewinkel (2004) は、オルヴェウスのマニュアルの完全な導入のためには、学校のトップにやる気があり、なおかつスタッフを支援できること、スタッフ間に何を変えたいかの意見の一一致があることなどの条件が必要であると述べている。

以上の様な先行研究から、Olweus プログラムはノルウェー国内外で成果をあげ、注目されてきたこと、Olweus プログラムの内容を学校に忠実に導入すればするほど効果が出やすいこと、しかし、プログラムの全てを導入するうえでは多くの困難があること、年齢が上の学年では効果が出にくいこと、などが把握できた。

日本では、Olweus プログラムそのものではないものの、その理論研究をもとにした、いじめ対策プログラムの実践研究(伊藤・柴田 2017)が行われた。日本での導入については、日本の実情にあった試みがなされたり、Olweus プログラムの普及に努めるNPOフレンズネット・北海道³が、翻訳した『オルヴェウスいじめ防止プログラム：学校と教師の道しるべ』(2013)が出版されたりしている。

しかし、Olweus プログラムの現状について批判もある。プログラムの現状について戸田(2010)は、Olweus プログラムはKiVaに比べ高価であるとの批判があり、導入意欲が高まると思えないということ、またOlweusによるいじめの定義、質問紙、対策プログラムの三点セットの絶頂期が終わり今後は欧州中心のいじめ研究と北米中心の攻撃性研究の統合に向かうであろうと述べている(戸田 2010)。

次に、フィンランドのKiVaについて述べる。KiVaは2006年にフィンランド教育省がトゥルク大学にいじめ対策プログラムの開発と評価研究を委託し、試行が開始され(望田 2013; Kärnä, A., Voeten, M., Little T, D., Poskiparta, E., Kaljonen, A. and Salmivalli, C. 2011)、2007から2009年にかけて評価研究が行われた(Kärnä et al. 2011; Kärnä, A., Voeten, M., Little T, D., Poskiparta, E., Alanen, E. and Salmivalli, C. 2013)。2007年から2008年にかけては4-6年生を対象とした評価研究が行われ、11の従属変数のうち7つに有益な効果が現れたことから、4-6年生にKiVaは効果的であることが証明された(Kärnä et al. 2011)。2008年から2009年にかけては1-3年生、7-9年生を対象に調査が行われ、1-3年生においては効果があることがわかつたが、7-9年生では良い結果は出たものの、結果は不安定であった(Kärnä et al. 2013)。

Salmivalli、Kärnä、Poskiparta(2011)は4-6年生を対象に9つのタイプのいじめ(言葉、仲間外れ、身体

的、指図、物、脅迫、人種差別、性的、ネット)に対するKiVaの効果を調査し、全てに良い効果があったことを明らかにしている。ネットいじめ等見えないいじめに対しても、KiVaプログラムはいじめの背後にあるメカニズムに対応しているため効果がある。そのため、いじめのタイプ別のKiVaプログラムを作る必要がないことが示唆された。

KiVaもOlweusプログラムと同じく海外で研究が行われている。まずイギリスでは、2011年にKiVaが紹介され、また心理学者によって予備研究が行われた。5、6年生を対象にKiVaレッスン行った結果、いじめ加害、いじめ被害ともに大きく減少したことがわかった。教師たちも、生徒たちがプログラムを受け入れ、参加していたと報告し、良い反応を示した(Hutchings and Clarkson 2015)。最近では、ニュージーランドでも一年間の先行的な導入研究が行われた(Green, V.A., Wegerhoff, D., Wood, L., and Harcourt, S. 2017)。研究の結果として、一年間の導入後いじめ被害、加害に大幅な減少が見られ、また生徒たちの学校で安全であるという感覚が増したことが分かった。

日本では、大阪教育大学の戸田が評価研究を行っており(科学研究費助成データベース, 2014-2017)、将来的にKiVaの日本への導入が検討されていることが推察される。日本での先行研究は、例えば小玉、中、高橋、金山、栗原(2014)の論文ではプログラムの共同研究者であるJuha研究員にインタビューをし、プログラム内容の柔軟性、KiVaの教員研修について論じている。先述の戸田は小学校にてKiVaの体験授業を行っており、その後、日本の道徳教育と関連付けながら日本に合わせた実践を試行している。戸田は「集団としての互いの気持ちや考え方の尊重や気づき・変化を大事にするキヴァは、日本の実践と親和性があると思えました」(戸田有一・山下雄介・小川剛史 2014: 37-38)と述べているが、そのまま導入はせず、日本にあったものを開発することを目的としている(戸田ほか 2014: 38-39)。

KiVaについて問題点を指摘する論文はほぼないが、小玉ら(2014)がインタビューしたJuha研究員は学校によっては十分な教員への研修が行えないことを課題としている。

以上から、世界で初めてのいじめ対策プログラムであり、長期に渡り国内外問わず広く使われてきたOlweusプログラムと、世界で注目されており日本でも導入が検討されているKiVaを調査・比較して、日本へのいじめ対策プログラム導入の示唆を得たい。方法としては、Webサイト、プログラム内の使用教材、開発者の著作・論文、諸外国での先行研究などを元に二つのプログラムに関する情報を収集し、両プログラムの特徴、長所、短所、研究者たちのプログラムに対する評価なども比較していく。その上で現在のいじめ対策の問題点は何か、また現在の日本のいじめ対策において両プログラムのどういった点が参考になるのか、検討していきたい。

2 ノルウェーOlweus いじめ防止プログラム

2.1 Olweus いじめ防止プログラムの背景

このプログラムの制作者はダン・オルヴェウス(1931-)である。1970年から1995年までノルウェーのベルゲン大学にて心理学の教授を務め、1996年から同大学の健康増進研究センターで研究教授として勤めている⁴。

40年間に渡り、オルヴェウスは児童や若者のいじめ問題の研究や介入を行ってきた。1970年には、プロジェクトを始め、1980年代には、最初の介入研究を行い、彼の「いじめ防止プログラム」のプラスの側面を記録した。1983年、北部ノルウェーで10代の少年3人が自殺、その背景に仲間による深刻ないじめがあったことから、ノルウェー教育省が学校でのいじめに反対するキャンペーンを行い、これをきっかけに「オルヴェウス・いじめ防止プログラム」の最初のバージョンが開発された(Olweus, D., Limber, S., Flerx, V. C., Mullin, N., Riese, N., Snyder, M., 小松公司, 横田克哉, オルヴェウス・いじめ防止刊行委員会 2007=2013)。この際オルヴェウスによる全国規模でのいじめの実態調査が行われ、これは「いじめ防止キャンペーン」の中核をなすもの(全国都道府県教育委員会連合会 2015)であった。1990年代にはスザン・リ

ンバー博士らとともに「オルヴェウス・いじめ防止プログラム」をアメリカで実施し、2001年以降は青少年の非行や暴力の防止・減少を目指すノルウェー政府のプロジェクトの一部として「いじめ防止プログラム」は全ての小・中学校で大規模に実施されることとなった (Olweus et al. 2007=2013)。

次にプログラムの理論的背景について述べる。

現在では Olweus International という Olweus プログラムの導入や品質保証を行う組織があり、その公式ホームページである Olweus International⁵は Olweus プログラムにおけるいじめの定義を以下のように記している。

いじめは、下記の第一の基準に示されているように、攻撃性の特定の形である。しかしながら、加えて二つの重要な基準がある。

- 1 行動が意図的なものである (すべての攻撃行動がそうであるように)。
- 2 繙続的に起こる。つまり同じ被害者に対して同じ加害者が何度も何度も行うということである。他の形態の継続性は何かが長期間に渡り存在し続けること、例えば噂、現実やバーチャルの社会集団からの除外、あるいはネットやそれ以外の電子メディアでの傷つける内容などである。
- 3 パワーバランスの不均衡。それを行う人は何にせよより強いポジションにおり、被害者に彼自身、彼女自身を守る、保護することを難しくさせている。

この三つすべての基準があるシチュエーションに見られたとき、我々はそれをいじめと呼ぶ。三つの基準はいじめを虐待、あるいは闘争に分類されることを示唆している⁶。

このように、Olweus プログラムでは以上 3 つの条件を満たしたときいじめとして認められることがわかる。

2.2 Olweus いじめ防止プログラムの内容

Olweus によれば、Olweus プログラムは教科ではなく、4 つの異なるレベルから学校全体に効果をもたらす制度改革プログラムである、とされている。4 つのレベルは、(1)全校生徒に向けた実施内容、(2)クラスに向けた実施内容、(3)個人に向けた実施内容、(4)地域に向けた実施内容、である。以下で『オルヴェウス・いじめ防止プログラム 学校と教師の道しるべ』 (Olweus et al. 2007=2013) と Olweus International を参考に内容について述べていく。

2.2.1 全校生徒に向けた実施内容

実施内容は①いじめ防止協議委員会の設置、②委員会の総括とスタッフのトレーニング、③「オルヴェウス・いじめアンケート」を実施管理、④スタッフ討議グループ・ミーティングを開催、⑤いじめに対する学校ルール(校則)の導入、⑥生徒見守り制度の評価と強化、⑦プログラム開始にむけて学校主催のイベントの実施・保護者を巻き込むこと、⑧学校会議/文化的イベントの 8 点である。

①いじめ防止協議委員会が設置され、対外的、対内的な様々なプログラムの内容に責任を持つ。定期的にミーティングが開かれ、会員の一人がコーディネーターとなる。構成員は教職員、生徒など多様である。

②委員会の総括とスタッフのトレーニングは、事前にいじめ防止協議委員会のメンバーが「オルヴェウス・トレーナー」によるトレーニングを受ける。いじめ防止協議委員会以外の学校職員(管理職、教員、用務員など)はいじめ防止協議委員会のメンバーによって行われる終日トレーニングに出席する。

③「オルヴェウス・いじめアンケート」の実施管理も行われる。3 年生から 12 年生を対象に、定期的にアンケート調査を行う。結果はいじめの状況に加え、いじめに関連する学校の雰囲気までも明らかにする。更に子どもにいじめについての共通の定義を与えることや、プログラムの実施状況などについても知ることが出来る。

④スタッフ討議グループ・ミーティングが開催も義務付けられ、15 人以下で構成される討議グループが

構成され、プログラムとその影響について話し合う。ミーティングの頻度は隔週で一回一時間。学校職員、カウンセラーなど様々な立場の人が出来る限り含まれ、トレーニングの目標は、全ての学校職員に、いじめ等問題行動が起こった際、理解・観察・行動をするための全職員で共通の基礎を提供することとされる。プログラムハンドブック等の教材を用いて勉強、発表、討議が行われる。

⑤いじめに対する学校ルール(校則)と懲罰手続きが導入される。学校単位、クラス単位の両方で4つの反いじめルールを受け入れることが義務付けられる。いじめ防止協議委員会はルールを尊守する生徒、破る生徒への一貫した対応の基準となる指針の作成が求められる。ちなみに反いじめルールの内容は、他人をいじめないこと、いじめられている他者を助けること、一人ぼっちの人を仲間に入れること、いじめられている人がいたら報告すること、の4つとなっている。

⑥生徒見守り制度の評価と強化も重要な内容の一つである。プログラムでは、校内見守り制度が作られる。いじめは決められた活動がない時間によく起こると言われており、Olweusプログラムでは職員が休憩時間、学校の前後、ランチタイムなどの時間の監督を行う。監視の計画を立てる際、学校施設の使用状況を徹底的な評価が必要となる。監督していることを可視化するためのサインや服装(黄色のベストなど)などである。

⑦プログラム開始にむけて学校主催のキック・オフ・イベントを実施すること・保護者を巻き込むことが求められる。プログラムの開始前に、全校集会、寸劇やグループ活動などを含んだキック・オフ・イベントが行われる。このイベントでは今後の取り組みや反いじめルールの紹介が行われる。

保護者はいじめ対策を行う上で重要なパートナーであるとされる。保護者は学校単位・クラス単位でプログラムに関わる機会を用意されており、他の保護者に情報を伝える役割を果たすこともできる。学校と家庭でいじめに関する禁止事項や価値観を共有することで、いじめ対策はより成功しやすくなる。

⑧学校会議/文化的イベントはプログラムの補足的な要素であり、文化的イベントとは、いじめ対策に焦点を当てた討論、展示、ミュージカルや劇等などからなるものである。生徒、学校職員、保護者を対象としている。

2.2.2 クラスに向けた実施内容

クラスに向けた実施内容は、①いじめに対する学校ルール(校則)を貼りだし守らせること、②定期クラスミーティングを開くこと、③保護者とのミーティングを開くこと、④参加型の生徒活動、⑤フィルムとマルチメディア、の5項目である。

①いじめに対する学校ルール(校則)を貼りだし守らせる。全校の反いじめルールをクラスルールにも組み入れることで、生徒は一貫したメッセージを耳にすることになる。ルールはクラスミーティングで話し合われ、教師はルールを実施していく。

②定期クラスミーティングを開くことが導入校に義務付けられる。ミーティングはルールとロールプレイを伴い、その目的はクラスが結束して一体感を気づくこと、反いじめルールといじめが起きた場合の結果を教えること、いじめが起きたときにその解決に取り組むことである。

③保護者とのミーティングを開くことも重要である。Olweusプログラムでは年に2,3回、クラス単位で保護者会を開く。保護者にプログラムの重要性や自身の役割を理解してもらうこと、いじめに対する学校と家庭の協力関係を築くことなどに役立ち、関係を築いておくことでいじめが起こったときに保護者に連絡を取る際にも役立つ。

④参加型の生徒活動は、より深い学びを得るために行われるものであり、効果的な方法としてロールプレイングがある。結論が決められているものもあれば、オープンエンドのものもあり、どれも特定の学習のねらいがある。

⑤クラスミーティングではマルチメディア(フィルム、オーディオ資料)が使用される。いじめが発生した状況がどういうものであるかを確かにするために使用され、生徒間の議論の導入となる。

2.2.3 個人に向けた実施内容

個人に向けた実施内容の項目名に関しては、Olweus Internationalによると、①いじめのケースに介入すること、②いじめ加害者との真剣な話し合い、③いじめられた生徒への支援的な話し合い、④いじめが起こった際の親/保護者との連絡・協力のための方策、⑤いじめのケースのフォローアップと記録のための方策、の5点から構成される。

いじめへの介入の手順は、まずいじめを止めさせる、また被害者の体面を保つつゝ気持ちが落ち着くようサポートする。他方加害者に対し、それがいじめ行為であると述べ、反いじめの4ルールを伝える、更に被害者を助けた傍観者に感謝し、今後どう行動すればよいかを励ましながら伝える。そして加害者に対し、直ちにかつ適切な懲罰を科す、といった被害者がこの先いじめられないための手立てをとる(Olweus et al. 2007=2013: 78)、である。

②いじめ加害者との真剣な話し合いが行われる。学校職員は実際の状況での適切なアプローチを学習した上で介入する。学校は共有のため、書面で承認した手続きや習慣を作ることが推奨されている⁷。加害者とはまず個別で話をし、その後グループとしても話をする。その中ではいじめを止めなければより厳しい処罰があることを想起させる。

③いじめられた生徒への支援的な話し合いも行われる。被害者との話し合いで、不安の払しょくの為、まず話し合いの目的を知らせる。目的は、誰がいじめを行っているのかなど出来るだけ多くのことを聞き取る、加害者に、いじめを止めるよう告げること、またいじめが止まるまで事態をしっかりと見守ることを被害者に説明する、(Olweus et al. 2007=2013) などである。

④いじめが起こった際の親/保護者との連絡・協力のための方策の流れは生徒との話し合いの後出来るだけ早く保護者との話し合いが設けられるべきである。被害者の保護者に連絡を取る役割を果たすのは担任教師、いじめ加害者など学校により様々である。

⑤いじめのケースのフォローアップ状況に合わせて学校はそのいじめが終わるまで追い続ける。また被害者加害者が友人になることは期待されないが、互いに敬意をもって接することが望ましいとしている。

2.2.4 地域に向けた実践内容

オルヴェウス(2007=2013)は、いじめは学校から出た途端にやむものではなく、スクールバスの停留所などでも起こりうるので、地元地域を対策に巻き込むのは良い考えであるとしている。生徒の生活圏内すべてで一貫した反いじめメッセージを目にするのが理想であり、そうすれば生徒が、いじめが学校にとつてだけでなく地域全体にとって重要な問題であるということを理解することが出来るからである。

2.2.5 Olweus いじめ防止プログラムの普及・効果

Olweusプログラムは、ノルウェーだけでなく、アメリカで約8000の小・中学校を中心に導入され、ドイツ、イギリス、スウェーデン、オランダ、リトアニアなどEU諸国のみならず、カナダ、メキシコなど世界中で広く導入、実践されている。ノルウェーでは全国485の小学校で、首都オスロでは123の小中学校のうち、最も多い44校がこのプログラムを導入している(Olweus et al. 2007=2013)。

このプログラムは、米国および北米に広範なユーザー基盤を持ち、サウスカロライナ州クレムソン大学がサポートをしている。クレムソン大学のHPによれば、Olweusプログラムはアメリカでの導入研究でも成果を上げている。例えば1990年代半ばにサウスカロライナで小学校、中等学校を対象に行われた導入研究では、男女ともにいじめの報告件数の大幅な減少が見られ、またプログラムの非導入校と比べいじめ以外にも非行や荒らしなどの問題行動に違いが見られた。フィラデルフィアでの研究では休憩時間やランチタイムでのいじめ観察に劇的な減少が見られ、ペンシルバニア連邦での研究では、いじめ被害・加害の双方にプラスの影響が見られ、またOlweusプログラム以前に使っていたプログラムよりも効果が大きく、長

続きすることがわかっている⁸。

3 フィンランド KiVa いじめ対策プログラム

3.1 KiVa いじめ対策プログラムの背景

KiVa の中心的な作成者はクリスティナ・サルミバリ (1967-) である。サルミバリはフィンランド・ヘルシンキ出身の心理学の教授であり、トゥルク大学・行動科学哲学学科に所属している⁹。

フィンランドでは 1990 年代初めに、いじめが原因となった自殺などの事件が社会問題となつたため、政府は 1999 年に「学校の安全確保に関する法」を制定し、Turku 大学にいじめ対策プログラムの開発と評価研究を委託した (望田 2013; Kärnä et al. 2011)。

KiVa はサルミバリらの研究グループの長年の研究方針である「集団現象としてのいじめ」に基づいている。クラスメイトに味方がいる被害者の方は守られている被害者とそうでない被害者に比べ落ち込み、不安の度合いも少なく、仲間に拒絶されることも少ない。ここから、いじめ被害者を変える必要はなく、一方いじめ行為を直接変えることは友人の役割を無視すると難しい、ということがわかる。クラスメイトの行動はいじめへのモチベーションの低下へ導くことができるため、傍観者を被害者のために行動させることが解決の糸口になりうるとしている (Salmivalli 2011)。

3.2 KiVa いじめ対策プログラムの内容

KiVa の目的は「クラス内のいじめに対抗する機運、被害者を守る行動、傍観者間の自己効力感を高めること」 (Williford, A., Boulton, A., Noland B., Little T, D., Kärnä, A., Salmivalli C. 2012: 291)、である。KiVa は「全体への介入」 (Universal Actions) と「指示的介入」 (Indicated Actions) にわかれている。

KiVa には 1,2,3 があり、現在は、ユニット 1 は 1 年生向け、ユニット 2 は 4 年生向け、ユニット 3 は 7 年生向けとなっている¹⁰。ユニット 1,2 とユニット 3 では構成要素が違っている。

3.2.1 全体への介入 (Universal Actions)

KiVa カリキュラムなどの全体への介入は全ての生徒に向けたものであり、主としていじめを未然に防ぐことを目的とするものである¹¹。全体への介入は一ヶ月に 1、2 回、「生徒指導 (student lessons)」、「バーチャル環境学習」(小学校では KiVa ゲームと呼ばれるコンピューターゲーム、中学校では KiVa ストリートと呼ばれるインターネットフォーラム)、また親へのガイドブックの支給、学内に KiVa のポスターを貼り、休み時間に教師が目立つベストを着用することで KiVa の存在を思い出させる、といった取り組みがある (Salmivalli et al. 2011)。

「生徒指導」はユニット 1 ユニット 2 どちらも 10 レッスンずつで、45 分ずつで 2 回に分けて行われる (Hutchings and Clarkson 2015)。例えば、小学校向けのユニット 1 では「お互いを知ろう」、「違いは豊かさ」、「私たちはいじめに参加しない！」などであり、中学校、中等学校向けのユニット 3 ではテーマは「グループの相互作用」、「いじめの結果とそれに立ち向かうこと」などである。内容は、ディスカッション、グループワーク、ロールプレイ、ショートフィルム視聴などである (Kärnä et al. 2013)。レッスンの中心となるテーマに基づいたクラスルールが、「KiVa 契約」としてレッスンが終わるごとに取り入れられ、最後にクラスの全員が署名する (山崎・戸田・渡辺 2013)。

「バーチャル環境学習」は、ユニット 1 では KiVa ゲームというビデオゲーム、ユニット 3 では KiVa ストリートというインターネットフォーラムが使用される。3 つの構成要素「知る」(いじめに関する新しい情報を入手し、また既知の知識を試す)、「出来る」(いじめのシチュエーションにおいて適切な行動をするための新しいスキルを得る)、「実行する」(現実のいじめのシチュエーションにおいて、プログラムで得た知識とスキルを利用することを奨励する) からなる。KiVa ゲームでは登場人物の考えが吹き出しで表

示され、人の思っていることを想定するのが苦手な児童にとっても有効である（戸田ほか 2014）。KiVaストリートはインターネットフォーラムであり、利用する生徒は様々な場所を訪れ、いじめに関する知識、技術、そしていじめに関する自らの振る舞いを変えようとするモチベーションを得る。例えば、図書館を訪れいじめについての情報を得るなどである（Kärnä et al. 2013）。

全体への介入の「生徒指導」、「バーチャル環境学習」以外のKiVaの取り組みは、KiVaの存在を児童・生徒に思い出させるために、休み時間の監視員がKiVaが支給する目立つベストを着用し、KiVaのポスターを校内に掲示する、また、保護者にKiVaに関するガイドブックを支給する、学校がKiVaについて職員や保護者に教えるためのプレゼンテーショングラフィックを提供するなどがある（Kärnä et al. 2013）。

3.2.2 指示的介入 (Indicated Actions)

指示的介入はいじめが起きたときに行われ、いじめを終息させることを目的とするものである。いじめの被害者、加害者、また被害者を助けようとしたクラスメイトを対象に行われる¹²。指示的介入では「KiVaチーム」と呼ばれる三人の先生（または学校職員）が対応に当たる（Salmivalli et al. 2011; Kärnä et al. 2011; 北川・小塩・股村・佐々木・東郷 2013）。指示的介入の手順は、① KiVaチームに報告された件がいじめなのかそうでないのかを判断する。② 被害者との個別の話し合いを行う。KiVaチームは被害者を助けたいことを伝え、安心感を与える。③ 加害者たちとの話し合いを行う。口裏を合わせたりすることを防ぐために予告なしに、個別で行われる。④ いじめ加害者たちとのグループでの話し合いが行われ、前回の話し合いでした約束について確認する。⑤ いじめ被害者とのフォローアップミーティングを行い、いじめが本当にやんだかどうかの確認をする。⑥ 状況の改善が見られたら、再び加害者とグループで話し合いを行い、いじめを二度と起こさないためにはどうしたらよいかを話し合う。被害者が出席する場合もある。加えて、担任教師がクラスにおいて向社会的で高い地位にいる児童にいじめ被害者を助けてあげるよう後押しする場合もある（Kärnä et al. 2013）。「このミーティングのゴールはいじめが完全になくなつたか確かめること」（Kärnä et al. 2013: 537）である。

3.2.3 KiVa いじめ防止プログラムの普及・効果

KiVaはフィンランド国内で人気が高く、90%もの総合学校で導入されている。KiVaは教師、児童生徒、両親のために多くの教材を用意している¹³が、フィンランドでは学校や教員の裁量権がかなりあるため、KiVaの授業を英語の授業と合わせて行うなど、個々の教員の工夫もみられる（戸田 2014）。

フィンランド国外への普及が進んでおり、最初の国際研究がオランダやエストニアなどで行われ、KiVaが国外でも有効であることが証明された。現在多くの国にライセンスパートナーがあり、更にイタリア、スウェーデン、イギリス、アメリカなどで研究がされている。ホームページでいくつかの国と現在交渉中である、と述べていることから今後さらにKiVaを様々な国々に広めていくことがわかる。

しかし、現在他の言語に翻訳され、海外で広く使用されているのは小学校向けのユニット1,2のみであり中学校向けのユニット3はフィンランド国内でのみ利用が可能となっている¹⁴。ユニット3に関しては、効果が上がってはいるものの、結果が年齢や性別に左右されるなど効果が不安定である（Kärnä et al. 2013）等の報告がある。

4-6年生を対象とした調査では、質問紙で「いじめ、もしくはいじめ被害の自己申告」、「他者を守ることへの自己効力感」、等について調査したところ、被害の自己申告と他己申告、いじめ行動の自己申告を含む11の従属変数のうち7つに一貫した有益な効果があったことが分かるなど、全体としてKiVaいじめ対策プログラムの効果が証明された（Kärnä et al. 2011）。また、その後行われた1-3年生と7-9年生へのKiVaプログラムの効果を検証した研究では、1-3年生ではいじめ被害、加害にお自己申告数に有効な効果があり、7-9年生では結果が性別や年齢に左右されることがあることがわかった（Kärnä et al. 2012）。

4 2つのプログラムの比較

4.1 背景のと内容の比較

2つのプログラムの背景の共通点として、まずどちらも政府によるいじめ対策との関係で作られている。また、プログラムの中心的な製作者がどちらも心理学の教授であり、それ故、どちらのプログラムも二人の過去の研究に基づいて作成されており、しっかりとした理論的背景をもったプログラムであると言える。

プログラムについては、どちらも、「予防教育」と、「実際のいじめ対応」が一つのプログラム内にある。両プログラムとも、家庭との連携を取り入れている点も共通している。またどちらも、生徒がお互いの違いを尊重する、という考え方の元指導がなされる。更にどちらもいじめ被害者に非はないし、行動の変容を求めたりすることはない。相違点として、地域を巻き込む、という発想は KiVa では見られない点がある。

「いじめ予防のための取り組み」については、どちらも学校レベルでの取り組みとクラスレベルでの取り組みがある。学校レベルでは、休憩時間の監視が重要であるとし、監視員の存在を可視化することが重要だとされている。また、クラスを対象にした取り組みで、Olweus プログラムでは話し合いが中心となる「クラスミーティング」が最重要としているが、KiVa では生徒指導が行われる。定期的なアンケート調査が行われる点も共通している。

相違点として、KiVa ではクラスでロールプレイなどを含む授業を行うが、Olweus プログラムではミーティングが中心であるという点がある。しかし Olweus プログラムにおいてもロールプレイなど生徒の活動を含む活動も用意されているため、実施される内容には似たものがあると推察される。更に、KiVa の特徴的な点として、KiVa ゲーム、KiVa ストリートというバーチャル環境学習が取り入れられている点がある。

「実際にいじめが起こった際の取り組み」については、いじめ被害者、加害者双方との、継続的な話し合いが行われること、保護者が関わることが推奨されていること、いじめを受けた生徒に責任を問わないこと、などが二つのプログラムでは共通している。相違点としては、Olweus プログラムでは、クラスでのいじめのケースは基本的には担任教師が解決のための働きかけを主導すると推察されるが、KiVa では対応するのは担任の教員ではなく、プログラムによって設けられた特別な立場の教職員である、という点がある。

4.2 普及・効果の比較

どちらのプログラムも国内で広く使われ、また他国でも利用や研究がなされており、海外の実践でも効果を上げている。しかし Olweus プログラムに関しては、忠実に導入すればするほど良い効果が得られるが、全てを導入するには職員の大変な努力などが必要になり、困難であるという意見もある。効果に関する共通の問題点として、どちらも年齢が上に行くほど安定した効果が得づらいことがある。

海外での研究について、フィンランドやノルウェーの研究者と会ったり、また自国に招いたりして導入研究をしている国も多く、プログラムに関わる研究者たちがどちらのプログラムも他国での導入に関して積極的であることがわかる。日本でも、Olweus プログラムは『学校版・教師版ガイド』の翻訳本が出ているため書籍のみを参考に Olweus プログラムの内容を参考にした実践研究がある。

5 結論と今後の課題

5.1 調査全体のまとめと考察

調査からは、両プログラムとも予防教育といじめが起こった場合の対処法がプログラム内に含まれること、など多くの共通点があると分かった。相違点は KiVa ではバーチャル環境学習があること、起こったいじめへの対応は、KiVa ではいじめ対策チームが行い、Olweus プログラムでは担任教師が対応に当たる

ことなどがある。

共通の問題点として、学年が上にいくほど安定した結果が得られない、ということがある。また Olweus プログラムに関しては、忠実に導入すればするほど良い効果が得られるが、全てを導入するには職員の大変な努力などが必要になるという意見もある。KiVa に関しては、教員の研修が十分に行えない、という意見もあった。

両プログラムの共通していることは、効果的であるとの報告が多い。例えば両プログラム内に存在する生徒の活動を交えた予防教育などは、実際の活動を交えることで楽しく生徒たちが学習でき、また学びが身に付く、という意見もあり、非常に効果的であることがわかる。こういった両プログラムに共通しているいじめ対策の方法は良い効果が報告されているものが多く、日本においていじめ対策を行う上でも非常に参考になると思われる。

更に、Olweus プログラムと KiVa それぞれで指摘されている問題点があるが、それの中にはもう一方を参考にすることで解決できるものもあると考えられる。例えば KiVa には教員の研修が十分に行えない、という問題点が指摘されているが、これは Olweus プログラムの「スタッフ討議グループ」の制度を利用するれば、学内で定期的に職員にトレーニングの場を提供することができるため、解決できると推察される。Olweus プログラムの問題点としては、プログラムに忠実に導入すればするほど効果が上がりやすいが、全てを導入するには学校職員らの多大な努力が必要になるという声がある。一方 KiVa では職員の負担については特に言及されていない。Olweus プログラムの内容を見てみると、イベントの開催、保護者とのミーティング、職員の研修、など学校の職員がすべきことが多くあるのがわかる。そこで、Olweus プログラムの実施内容は負担が重いと感じられた場合は、4つのルールの導入やクラスミーティングなど Olweus プログラムで必須とされていることに加え、KiVa と重複している実施内容を基準に優先的に行うべきことを決めれば、負担を軽くしつつも効果を落とすのを最小限にプログラムの導入ができるのではないかだろうか。

次に、日本でのプログラムの導入であるが、Olweus プログラムは理論をもとにした実践研究が行われ、ガイドブックの日本語翻訳など普及のための活動がなされているものの、現在実際に導入するための動きは見られない。KiVa は、内容を紹介する論文等は増えたものの、ホームページや研究者の論文等を参考に内容や効果の紹介にとどまる論文が多く、実践研究は戸田が行ったものしか今のところ見られない。

Olweus プログラムでは現場で使用される『学校版・教師版ガイド』が一般の書籍で販売されているため、それを参考に実践研究ができるが、KiVa は現場で使われている教材や具体的な実践内容に外部からアクセスできないため、研究者と連絡を取ることなしに KiVa を導入、あるいは KiVa のアイディアにもとづいて実践研究をすることが難しいのではないか、と思われる。先行研究からはそのままの導入にも、文化に合わせたものの開発にも、KiVa の研究者が協力的であることがわかるが、伊藤・柴田 (2017) の Olweus プログラムの理論をもとにした実践研究のように一部アイディアを借りて、KiVa の研究者と連絡を取ることなしに実践研究を行うことは不可能であると推察される。そのため、Olweus プログラムは内容の膨大さからプログラム全体を学校に導入することのハードルはやや高いと考えられるが、アイディアを借りた実践研究は、特に『学校版ガイド』『教師版ガイド』が日本語に翻訳されていることからより行いやすい。

どちらのプログラムも長年の研究にもとづいた明確な理論的背景を持ち、政府の協力の元作られ、国内、国外で成果を上げているプログラムである。しかしどちらも問題点がないわけではなく、文化的背景の違いもあるため、可能であれば両プログラムを参考に、プログラムの問題点をおぎない、また日本の文化や学校制度にあったものをつくることが望ましいと考えられる。

5.2 今後の課題

本稿では日本でも注目を集めているノルウェーの Olweus プログラムとフィンランドの KiVa、二つのいじめ対策プログラムの内容や効果の報告を中心に調査を行った。これらのプログラムへの日本への導入、またはこれらを参考にした日本独自のプログラムの作成を考えるのであれば、ノルウェー・フィンランド

と日本の違いに配慮する必要がある。例えば、学校制度は、日本が6・3・3・4制であるのに対し、外務省のHP¹⁵によればノルウェーは7・3・3・3制、フィンランドは義務教育が9年か10年、その後は後期中等教育(高等学校教育)3年、大学は3年から5年、となっている。また、生徒間の格差について、フィンランドは格差をなくすため公平な教育を実施しているため、学校間、生徒間の格差が少ない(神谷・オバスカ2010)とも言われているのに対し、日本は、地域ごとに学力格差¹⁶、親の年収による進学率の変化¹⁷がみられ、教育に格差が存在していると言える。

上記のような制度の違いと、それに伴って起こっている問題、また文化や国民性の違いなどに配慮して、日本でどのようにそれらのプログラムを活用していくか考える必要がある。

¹ 文部科学省 HP 「いじめの定義の変遷」

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou 2017/12/05 アクセス

² 文部科学省 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1302904.htm 2017/12/05 アクセス

³ A's Child Inc. <https://www.as-child.com/event/1300> 2017/11/24 アクセス

⁴ Olweus Bullying Prevention Program 前掲 HP より

⁵ Olweus International <http://www.olweusinternational.no/> 2017/12/20 アクセス

⁶ Olweus International 前掲 HP より

⁷ Olweus International 前掲 HP より

⁸ Olweus Bullying Prevention Program 前掲 HP より

⁹ ResearchGate https://www.researchgate.net/profile/Christina_Salmivalli/info 2017/09/20 アクセス

¹⁰ しかし、この論文でインタビューした学校では評価段階と同じく1-3年生、4-6年生を対象に使うようにしており、他の論文でも一つの学年に限らず使っている場合が多い。

¹¹ 同上

¹² KiVa International 前掲 HP より

¹³ KiVa International 前掲 HP より

¹⁴ 同上

¹⁵ 外務省 「諸外国・地域の学校情報」 http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/world_school/index.html 2018/01/07 アクセス

¹⁶ 国立教育政策研究所「平成27年度 全国学力・学力状況調査調査結果のポイント」

<http://www.nier.go.jp/15chousakekkahoukoku/hilights.pdf> 2018/01/07 アクセス

¹⁷ 文部科学省 同上 HP より

参考文献

Clemson University, "Olweus Bullying Prevention Program" (<https://olweus.sites.clemson.edu/>, 2017年12月2日取得).

外務省, 「諸外国・地域の学校情報」 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/world_school/index.html、2018年1月7日取得).

Hanewinkel, R., 2004, "Prevention of bullying in German schools: an evaluation of an anti-bullying approach," *Bullying in Schools: How Successful Can Interventions Be?*, 81-97

Hutching, J., Clarkson, S., 2015 "Introducing and piloting the KiVa bullying prevention programme in the UK," *Educational & Child Psychology*, 32 (1).49-61.

伊藤文一・柴田悦子, 2017, 「『いじめ防止プログラム』導入に向けて(1)～ダン・オルヴェウスいじめ防止プログラム(ノルウェー)をもとに～」『福岡女学院大学紀要.人文学部編』(27):129-162.

Green, V.A., Wegerhoff, D., Wood, L., and Harcourt, S., 2017, "A preliminary evaluation of KiVa after one-year of implementation in New Zealand,"

- Kärnä, A., Voeten, M., Little T, D., Poskiparta, E., Kaljonen, A. and Salmivalli, C., 2011 “A Large-Scale Evaluation of the KiVa Antibullying Program: Grades 4-6,” *Child Development*, 82(1): 311-330.
- Kärnä, A., Voeten, M., Little T, D., Poskiparta, E., Alanen, E. and Salmivalli, C., 2013, “Effectiveness of the KiVa Antibullying Program: Grades 1-3 and 7-9,” *Jurnal of Education Psychology*, 105(2): 535-551.
- 北川裕子・小塩靖崇・股村美里・佐々木司・東郷史治, 2013, 「学校におけるいじめ対策教育—フィンランドのKiVaに注目して—」『不安障害研究』5(1) : 31-38.
- 科学研究費助成データベース, 「フィンランドのいじめ対策『キヴァ・プログラム』日本版の実践創案と評価研究」(<https://kaken.nii.ac.jp/ja/grant/KAKENHI-PROJECT-26380883/>, 2017年12月18日取得).
- 小玉有子・中村孝・高橋あつ子・金山健一・栗原慎二, 2014, 「包括的アプローチの枠組みから見たフィンランドの教育：生徒指導先進地域の実践比較研究」『弘前医療福祉大学紀要』5(1) : 83-91.
- 国立教育政策研究所, 「平成27年度 全国学力・学力状況調査結果のポイント」,
(<http://www.nier.go.jp/15chousakekkahoukoku/hilights.pdf>, 2017年12月29日取得).
- 神谷昭基, オバスカ・セッポ・ジェイ, 2010, 「現地調査：フィンランドの Dual Education System」『釧路高等専門学校紀要』(44) : 43-50.
- 文部科学省, 2010, 「平成21年度 文部科学白書」
- 文部科学省, 2011, 「いじめ問題に対する施策」
(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1302904.htm, 2017年12月5日取得)
- 望田研吾, 2013, 「諸外国のいじめ問題と、フィンランドと英国の防止への取り組み」『教育と医学』61(2) : 124-131.
- Olweus, D., 1993, “Bullying at school: What we know and what we can do”, Oxford, Publisher Blackwell
- Olweus, D., Limber, S., Flerx, V. C., Mullin, N., Riese, N., Snyder, M., 小松公司, 横田克哉, オルヴェウス・いじめ防止刊行委員会 2013, 『オルヴェウス・いじめ防止プログラム 学校と教師の道しるべ』,株式会社現代人文社
- Olweus International, (<http://www.olweusinternational.no/> 2017/12/20 アクセス)
- Salmivalli, C., Kärnä, A. and Poskiparta, E., 2011, “Counteracting bullying in Finland: The KiVa program and its effects on different forms of being bullied,” *International Jurnal of Behavioral Development*, 35(5): 405-411.
- 戸田有一, 2010, 「児童・青年の発達に関する研究動向といじめ研究の展望」『教育心理学年報』49:55-66.
- 戸田有一・山下雄介・小川剛史, 2014, 「フィンランドに学ぶいじめ対策」『部落解放』 698 : 31-40.
- University of Turku and the Finnish Ministry of Education and Culture, “KiVa International,” KiVa school-Let's make it together!, (<http://www.kivaprogram.net>, 2017年1月3日取得).
- Victoria.ac.nz, (https://www.victoria.ac.nz/_data/assets/pdf_file/0011/799418/kiva-preliminary-evaluation.pdf, 2018年1月8日取得).
- Williford, A., Boulton, A., Noland B., Little T, D., Kärnä, A., Salmivalli C., 2012, “Effects of KiVa anti-bullying program on adolescents’ Depression, Anxiety, and Perception of Peers,” *Journal of Abnormal Child Phylosophy*, 40(2): 289-300.
- 全国都道府県教育長協議会総合部会, 2015, 「諸外国におけるいじめ問題への対応—市民性の育成を中心に—」
(http://www.kyoi-ren.gr.jp/report/H26bukai/270126_sougoubukai_houkoku.pdf, 2017年11月24日取得).